

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月12日
【事業年度】	第13期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西村 功
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西村 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収入 (千円)	-	-	-	-	6,477,638
経常損失 (千円)	-	-	-	-	1,290,059
当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	1,085,738
包括利益額 (千円)	-	-	-	-	1,085,664
純資産額 (千円)	-	-	-	-	191,004
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,163,328
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	17.30
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	-	-	99.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	4.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	147.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,144,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	284,421
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	587,506
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	878,058
従業員数 (人)	-	-	-	-	799
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(686)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収入 (千円)	5,220,365	5,483,675	5,359,021	5,275,596	6,440,126
経常利益又は経常損失 () (千円)	512,588	244,637	103,307	24,614	1,167,478
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	376,655	126,618	45,748	77,044	1,111,618
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	113,300	113,300	113,300	11,330,000	11,330,000
純資産額 (千円)	1,489,526	1,506,950	1,439,960	1,330,524	207,163
総資産額 (千円)	2,893,495	3,657,879	3,605,888	4,367,509	4,179,427
1株当たり純資産額 (円)	135.85	137.40	131.41	121.37	18.78
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	300	1	0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	34.31	11.55	4.18	7.04	101.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	41.2	39.9	30.4	4.9
自己資本利益率 (%)	27.6	8.5	3.1	5.8	144.6
株価収益率 (倍)	6.9	25.5	61.6	-	-
配当性向 (%)	29.1	86.6	71.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	588,410	334,290	96,921	37,817	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,767	32,023	42,574	263,499	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	951,342	506,030	13,081	750,535	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	302,232	1,110,529	1,177,957	1,702,809	824,638
従業員数 (人)	469	559	518	625	773
(外、平均臨時雇用者数)	(507)	(605)	(487)	(348)	(664)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第12期に1株につき100株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの期末残高については、平成27年3月期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設
年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にDSなごやか鶯谷を開設

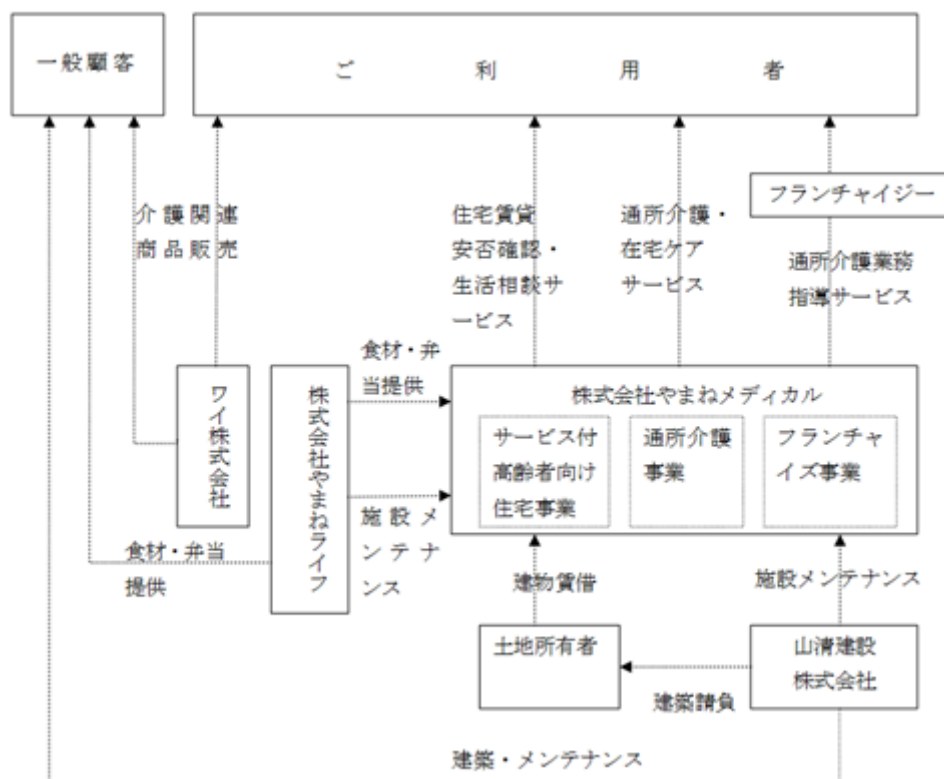
年月	事項
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にD S なごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にD S なごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にD S なごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にD S なごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にD S なごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にD S なごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にD S なごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にD S なごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にD S なごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にD S なごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にD S なごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にD S なごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にD S なごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にD S なごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にD S なごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にD S なごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にD S なごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にD S なごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にD S なごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にD S なごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	D S なごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にD S なごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にD S なごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にD S なごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	D S なごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	D S なごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
平成25年6月	神奈川県横浜市に、デイサービスセンター併設のサービス付き高齢者向け住宅として、なごやかレジデンス横浜長沼を開設
平成25年7月	なごやかレジデンス柏松葉(千葉県柏市)他2施設を開設
平成25年8月	なごやかレジデンス東浦和(埼玉県さいたま市)他1施設を開設
平成25年9月	静岡県静岡市になごやかレジデンス静岡西脇を開設
平成25年11月	なごやかレジデンス笠寺(愛知県名古屋市)他1施設を開設
平成25年12月	なごやかレジデンス明石朝霧(兵庫県神戸市)他1施設を開設
平成26年2月	なごやかレジデンス小平上水(東京都小平市)他3施設を開設
平成26年4月	なごやかレジデンスあがたの森(長野県松本市)他3施設を開設
平成26年5月	なごやかレジデンス日吉(横浜市港北区)他5施設を開設
平成26年6月	なごやかレジデンス清水八坂(静岡県静岡市)他5施設を開設
平成26年7月	なごやかレジデンス東大宮(埼玉県さいたま市)他1施設を開設
平成26年8月	なごやかレジデンス河内天美(大阪府松原市)を開設
平成26年9月	なごやかレジデンス藤沢本町(神奈川県藤沢市)他4施設を開設
平成26年11月	なごやかレジデンス戸田公園(埼玉県戸田市)他2施設を開設
平成26年12月	なごやかレジデンス多摩(東京都多摩市)を開設
平成27年2月	なごやかレジデンス大宮日進(埼玉県さいたま市)を開設
平成27年3月	なごやかレジデンスひばりヶ丘(東京都西東京市)他2施設を開設

3【事業の内容】

- (1) 当社は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築という我が国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本的設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点として、それに併設する「通所介護（デイサービス）」、「訪問介護・看護」及び「居宅介護支援」の多様なサービスをご提供できる「地域総合ケアセンター」の運営及び創業以来の単独の通所介護施設におけるデイサービスをコア事業としております。
- (2) 上記のサービスを展開する各事業所の状況は次のとおりであります。
 「サービス付き高齢者向け住宅」は、「なごやかレジデンス」のブランド名にて、平成26年6月に稼働を開始し、当連結会計年度末現在46箇所まで運営しております。
 「通所介護」は、創業以来のコア事業として「デイサービスセンターなごやか」及び「なごやかデイサービス」のブランド名にて、当連結会計年度末現在、単独事業所は首都圏を中心に74箇所、ケアセンターの事業所は46箇所、合計120箇所まで運営し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供を行っております。
 「訪問看護」は「なごやかナースステーション」、「訪問介護」は「なごやかヘルパーステーション」、また「居宅介護支援」は「なごやかケアプラン」のそれぞれブランド名にて、現在各1箇所まで運営しております。
- (3) フランチャイズ事業については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。「ホームケアセンター」のブランド名にて、当連結会計年度末現在36箇所までフランチャイズによる通所介護事業を運営しております。
- (4) さらに、当社の100%子会社の株式会社やまねライフはフードサービスを、また孫会社のワイ株式会社は介護関連物品販売等をそれぞれ主な市場として、介護保険外の介護・医療周辺サービスを展開しております。該当事業はありません。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	所在地	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)やまねライフ (注)1、3、4	中央区八重洲 2-2-1	50,000千円	食材・弁当販売	100.0	当社へ食材、弁当提供
山清建設(株) (注)1	同上	40,000千円	施設メンテナンス事業	100.0	当社施設のメンテナンス
ワイ(株) (注)2	同上	5,000千円	介護関連商品販売	(100.0) 100.0	当社ご利用者への販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で95,783千円となっております。

4. (株)やまねライフは、平成27年5月7日付で、商号を(株)八重洲クックライフへ変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	773(664)
その他	26(22)
合計	799(686)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
773(664)	44.5	2.7	3,407,033

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ後の個人消費の弱さや海外経済の下振れリスクなどの下押し要因はあったものの、経済の好循環に向けた日本経済再興戦略のもとでの各種政策効果の発現もあり、企業収益及び雇用・所得環境の改善を中心に、緩やかながら着実な景気回復基調のうちに推移いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望した我が国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、積極的な取組みが進行しております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫に対処して、将来世代への負担の先送りを回避することを主眼として、社会保障と税の一体改革が進められています。この双方の流れのなかにあつて、平成27年度の介護保険法改正及び介護報酬改定においては、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体系の構築を基本的な考え方として、各サービスの報酬・基準に係る見直しが行われました。当社の主要事業である通所系サービスについては、基本報酬が引き下げられる一方、在宅生活の継続に資する認知症対応、中重度者受入れ体制とともに、心身機能訓練から生活行為の維持・向上に資する個別機能訓練のサービス提供が報酬面での評価対象とされることになりました。

このような環境のもと、当社グループは、既存の主力事業である通所介護サービスにおいては、介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスとともに、平成27年度法改正及び報酬改定を踏まえた通所介護の機能強化を図るべく、各種の機能訓練をはじめとして多様なサービス・メニューのご提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての更なる品質向上を期しております。

また、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的優先政策課題の実現に寄与することを眼目に、サービス付き高齢者向け住宅を拠点として、高齢者の多様なニーズに総合的に対応できる地域総合ケアセンターの推進を通じて、高齢社会における社会インフラとしての機能を果たしつつ、地域連携の拠点としての貢献を志向した事業の推進に注力しております。

その一環として、完全子会社である株式会社やまねライフは、主として高齢者向けのフードサービス事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業を推進しております。

当社グループの営業拠点は、サービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当連結会計年度期間中に32箇所を開設し、同連結会計年度末において46箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「なごやかデイサービス」については、同連結会計年度期間中に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して32箇所を開設し、既設の2箇所を新設の2箇所にそれぞれ統合いたしました結果、同連結会計年度末において120箇所を運営しております。さらに、当連結会計年度末において、訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所をそれぞれ1箇所運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当連結会計年度末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」は36箇所となっております。

次に収益面については、過年度及び当連結会計年度期間中に開設したサービス付き高齢者向け住宅の入居がほぼ順調に推移したものの、通所介護の利用者数の増加が計画比未達となったことから、営業収入面は予想を下回る結果となりました。また利益面では、通所介護の利用者数の伸びが計画を下回ったこと、サ付き住宅の集中的な新規開設に伴う初期投資コストが高んだこと、当該住宅の運営ノウハウの蓄積・確立に時間を要し、かつその間の人件費、物件費管理が十全でなかったためのコスト圧迫が尾を引いたこと、各種新事業の開発に加え通所事業の運営変革と事業全体の活力再建に必要な要員投入等により販管費が膨張したこと、子会社の給食事業及びその他の新規事業の初期赤字が発生したこと等の利益下押し要因が重なりました。

これらの結果、先行投資による赤字縮小の速度が想定を下回ったため、通期では営業損益、経常損益、当期純損益とも予想以上の損失計上を余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は6,477,638千円、営業損失1,259,146千円、経常損失1,290,059千円、当期純損失1,085,738千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、878,058千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,144,870千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失1,392,895千円、売上債権等の増加231,177千円により、資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、284,421千円となりました。

これは主に、敷金差入れによる支出228,791千円、有形固定資産の取得による支出32,755千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、587,506千円となりました。

これは主に、社債償還173,200千円、長期借入金返済842,458千円、配当金の支払10,950千円等の支出がありましたが、長期借入金借入1,510,000千円、短期借入金借入120,000千円の収入があり、資金が増加したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
介護事業(千円)	6,447,788
その他(千円)	29,850
合計(千円)	6,477,638

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度において、通所介護のご利用者数の増加が計画を下回る一方、サービス付き高齢者向け住宅の集中的な新規開設に伴う初期投資コストが高んだこと、当該住宅の運営ノウハウの蓄積・確立に時間を要し、かつその間の人件費、物件費管理が十全でなかったためのコスト圧迫が長引いたことから、大幅な損失計上を余儀なくされました。

これに対処して、次期は過年度の先行投資の一刻も早い収益寄与による業績回復を必達すべく、全力を傾注する所存であります。すなわち、コスト管理の徹底を図るとともに、平成27年度法改正及び報酬改定の主旨を踏まえ、顧客の心身状況の維持・向上を図るサービス・メニューの充実による顧客満足度の一層の向上を図ります。

同時に、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的重要な政策を踏まえ、高齢社会の多様なニーズに対応した複合的な在宅サービスの拡充により、それぞれの地域に密着した福祉社会インフラの機能を果たしつつ、地域連携の拠点としての貢献を志向してまいります。

これらを通じて、真に心の通う高品質サービスのご提供により、お客様及び地域社会の信頼を一層強め、利用者数の着実な増加による収益基盤の改善強化、健全な事業成長を必達することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・ 法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに全社の英知を結集してまいります。

・ 内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・ 顧客増加の具体的方策

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。

また、いざという時こそ真にお役に立つ対応により、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも最も信頼される頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価を確立します。

営業力、渉外力の強化

頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価に立脚して、新規利用者数の持続的な増加を確保することが業績進展の基本要件であり、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多く利用していただくための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

総合ケアサービスの展開

保険対象サービス、保険外サービスを含め、「地域包括ケアシステム」の構築に寄与する総合的、複合的なサービス事業の展開により、新たな顧客の獲得に注力します。

・ 生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制を充実いたします。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

・ 生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制を充実いたします。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

・ ステークホルダーとの相互発展

社員のステップアップを支援し、生きがい、モチベーションを高めます。

堅実、着実に企業価値を向上することにより、株主価値の向上を実現するとともに、地道なIR活動を続けてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、以下に記載する事項は、当事業年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社の現在の主要な事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護事業であり、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。今後も介護保険法及び関連法令の改正並びに平成27年度に予定される報酬改定の内容次第で、業績面に少なからず影響が及ぶ可能性があります。また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護事業を行っております。また、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕現化した場合業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性があるため、これらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及び可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。

当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨む所存ではありますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

高齢者住宅のサブリースに契約について

当社が運営するサービス付き高齢者住宅「なごやかレジデンス」は、オーナーが建設する物件を当社が一棟借りして、入居者に転貸するサブリース契約による方式が中心であり、オーナーとの契約期間は主として25年間となっております。安定的かつ継続的に住宅事業を運営できるメリットがある反面、入居率や併設通所介護施設の稼働率が著しく低下した場合や、近隣の賃貸住宅の家賃相場が下落した等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、高齢者介護に資するコミュニケーション・ロボットの実用化・商品化について豊橋技術科学大学との共同研究を行っております。共同研究における当社の役割は、認知症患者を含む高齢者の孤立感や孤独感の解消への効果が期待されるコミュニケーション・ロボットを、実際の介護現場において試験使用することを通じ、その有効性・実用性を検証し、必要な改善提案を行うことであります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,546千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

(財政状態の概要)

当連結会計年度末における資産合計は、4,163,328千円となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が2,240,979千円、固定資産が1,921,642千円、繰延資産が706千円であります。また、負債合計は、3,972,324千円となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が2,118,747千円、固定負債が1,853,576千円であります。純資産合計は、191,004千円であります。

これらの主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産

流動資産の主な内訳は、現金及び預金878,058千円及び営業未収入金1,107,889千円であります。営業未収入金は総資産の26.6%を占めておりますが、これは介護報酬が月末に当月分を集計して請求後、約2ヶ月後に振り込まれるためであり、延滞債権化のリスクはほとんどありません。なお、運転資金については、有事の際や介護報酬請求事務が何らかの事情で遅延した際のリスクに備えて十分な流動性を確保するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結し400百万円の余裕枠を確保しております。

固定資産

建物1,226,313千円は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。また、サービス付き高齢者住宅事業の推進に伴う敷金及び保証金の差入による支出があり、敷金及び保証金の残高が781,468千円となっております。

(負債の部)

流動負債

1年内償還予定の社債にかかる残高は162,600千円及び1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は1,017,816千円であります。

固定負債

社債にかかる残高は174,000千円及び長期借入金にかかる残高は1,436,760千円であります。

(純資産の部)

純資産合計は191,004千円となりましたが、これは主に配当金10,950千円の支払い及び当期純損失1,085,738千円の計上により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における営業収入は6,477,638千円、営業損失は1,259,146千円、経常損失は1,290,059千円、当期純損失は1,085,738千円となりました。

この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当連結会計年度において、サービス付き高齢者向け住宅32箇所、それに併設する直営通所介護施設32箇所を開設いたしました。過年度及び当連結会計年度期間中に開設したサービス付き高齢者向け住宅の入居がほぼ順調に推移したものの、通所介護の利用者数の増加が計画比未達となったことから、当連結会計年度における営業収入は、6,477,638千円と予想を下回る結果となりました。

営業損失

営業原価は、6,376,024千円となりました。給与手当、地代家賃等が主な原価であり、集中的な新規施設の開設により営業原価が増加いたしました。この結果、営業総利益は101,613千円となり、営業収入営業総利益率は1.6%にとどまりました。

一方、販売費及び一般管理費は、各種新事業の開発に加え通所介護事業の運営改革と事業全体の活力再建に必要な要員投入等により増加し、1,360,760千円となりました。この結果、営業損失は1,259,146千円となりました。

経常損失

営業外収益として4,260千円を計上した一方で、支払利息33,068千円を含め営業外費用として35,173千円を計上しております。この結果、経常損失は、1,290,059千円となりました。

当期純損失

特別利益として受取和解金1,261千円を計上した一方で、施設統合等に伴う減損損失96,469千円を含め特別損失として104,097千円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は1,392,895千円となりました。法人税等については、将来の収益状況を勘案して繰延税金資産を積み増し、法人税等調整額326,395千円を計上いたしました。この結果、当期純損失は1,085,738千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主としてサービス向上のための対応設備の導入及び老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に備えた安全対策補強を目的として改修工事を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における設備投資等の総額は70,645千円となりました。

一方、当社グループは、経営効率の改善向上を目的として既存施設のデイサービスセンターのうちなごやか西東京及びなごやか高津を他の施設にそれぞれ統合しました。これらにより固定資産除却損1,024千円を計上しております。

また、左記の2施設及び翌連結会計年度において他のなごやか施設との統合を計画しているなごやか鷺谷他の7施設等を含めて、合計96,469千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社(東京都中央区)	本社	10,350	6,587	-	16,938	167 (16)
広島事務センター (広島市中区)	事務所	1,127	759	-	1,886	6 (13)
東京都(都心部) なごやか白金他6事業所	デイサービスセンター	51,378	273	787	52,439	35 (30)
東京都(城東地区) なごやか墨田他13事業所	デイサービスセンター	116,718	4,235	5,211	126,165	79 (52)
東京都(城西地区) なごやか杉並他8事業所	デイサービスセンター	88,695	2,197	2,964	93,857	38 (22)
東京都(城南地区) なごやか目黒他16事業所	デイサービスセンター	170,144	4,152	3,550	177,192	88 (47)
東京都(城北地区) なごやか板橋他10事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	74,564	2,679	2,011	79,255	47 (46)
東京都(多摩地区) なごやか西東京他7事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	48,912	4,216	3,078	56,207	56 (86)
神奈川県 なごやか神奈川他13事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	62,566	8,074	3,038	73,679	83 (145)
千葉県 なごやか習志野他3事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	5,108	2,846	1,011	8,966	20 (36)
埼玉県 なごやか岩槻他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	3,939	9,772	-	13,712	51 (124)
静岡県 なごやか浜松山手他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	1,781	5,257	-	7,039	30 (62)
愛知県 なごやか豊橋他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	30,120	2,878	-	32,998	17 (33)
長野県 なごやかあがたの森	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	317	114	-	431	6 (15)
岐阜県 なごやか岐阜木之本	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	639	1,607	-	2,246	11 (30)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪府 なごやか東住吉他2事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	1,471	1,077	-	2,549	27 (32)
兵庫県 なごやか明石朝霧他2事業 所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	1,041	2,635	-	3,677	12 (49)
合計		668,879	59,367	21,654	749,901	773 (838)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は912,598千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
車両運搬具(デイサービスセンター)	411台	1～6	180,232	667,930
器具備品(複写機・高齢者住宅用備品他)	-	1～5	100,166	506,086

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				建物	合計	
(株)ワイ	本社 (東京都中 央区)	その他	事務所	107	107	3 (1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

現在当社は、設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の実効最大法定稼働人数(利用者数)に対する未稼働部分の稼働率向上による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、事実上フル稼働に到達した施設の地域に限定したうえで、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して新規開設いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なりリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を行う他、経営効率化を目的とするデイサービス施設の統合を今後も進める方針であります。当連結会計年度末現在において具体的に決定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

平成24年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	146	146
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600	14,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	258(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 258 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)	11,216,700	11,330,000		304,375		254,375

(注) 平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	単元の株式状況(100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	9	6	2	1,033	1,070	-
所有株式数(単元)	-	436,200	81,900	52,700	38,300	700	10,719,900	11,330,000	300
所有株式数の割合(%)	-	3.9	0.7	0.5	0.3	0.0	94.6	100	-

(注) 自己株式379,968株は、「個人その他」に379,900株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、自己株式379,968株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山根 洋一	東京都中央区	9,825,700	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	379,968	3.35
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	150,000	1.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	100,000	0.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	56,200	0.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	50,000	0.44
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	50,000	0.44
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	30,900	0.27
リコーリース株式会社	東京都江東区東雲一丁目7番12号	30,000	0.26
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	30,000	0.26
計		10,702,768	94.46

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,949,800	109,498	同上
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,498	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	379,900	-	379,900	3.35
計		379,900	-	379,900	3.35

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月20日第10期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年5月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役 8名以内 従業員 300名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	46,000(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権のその他の行使条件

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第13期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、監査役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役、監査役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	17,540
当期間における取得自己株式	-	-

当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,968	-	379,968	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目差した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

しかしながら、当第13期連結会計年度の配当につきましては、当該会計年度の業績が大幅損失となりましたため、まことに遺憾ながら無配とさせていただきます。予定であります。

また次期の配当につきましては、通期業績予想及び財政状態、その他の状況を勘案したうえで、現時点においては無配の据置きを計画しております。

株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、次期の業績回復の必達により、可能な限り早期に復配できるよう全力を傾注いたす所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	35,450	34,500	30,400	32,700 (注)2 530	551
最低(円)	19,800	24,020	23,000	23,200 (注)2 275	211

(注)1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	263	260	259	239	471	551
最低(円)	232	239	211	223	225	283

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成27年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	8,300
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社(現富国生命インシュアランスサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	
取締役		瀬戸田 秀廣	昭和22年 6月9日生	昭和57年3月 (株)ダイエーFC事業本部副本部長 平成4年2月 (株)ダイエー情報システム代表取締役専務 平成5年2月 (株)朝日トラベルエージェンシー代表取締役専務 平成6年6月 (株)神戸ホテルシステムズ専務取締役 平成8年6月 (株)ファンフィールド代表取締役社長 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員事業本部副本部長 平成25年6月 当社常務執行役員事業開発部長 平成25年10月 当社常務執行役員事業本部長兼事業開発部長 平成25年12月 (株)やまねライフ代表取締役社長(兼務) 平成26年4月 当社常務執行役員事業本部長 平成26年6月 当社取締役(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	
取締役		塚原 浩司	昭和22年 11月8日生	平成10年2月 セイコー・コーポレーション・オブ・アメリカ上級副社長 平成14年2月 セイコーウォッチ(株)経営戦略室長 平成18年1月 セイコーホールディングス(株)事業企画部長 平成23年9月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員事業推進部長 平成25年9月 当社執行役員人事部長 平成26年4月 当社執行役員人事本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	平成26年6月～ 平成27年6月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 ㈱小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車㈱主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	平成26年6 月~ 平成30年6月	-
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成26年6 月~ 平成30年6月	2,400
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6 月~ 平成29年6月	
計						9,838,152

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 当社は、補欠監査役2名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	-
森本 晴壽	昭和16年10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	2,300

4. 平成27年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成27年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

(2) 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	9,800
取締役		塚原 浩司	昭和22年 11月8日生	平成10年2月 セイコー・コーポレーション・オブ・アメリカ上級副社長 平成14年2月 セイコーウォッチ(株)経営戦略室長 平成18年1月 セイコーホールディングス(株)事業企画部長 平成23年9月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員事業推進部長 平成25年9月 当社執行役員人事部長 平成26年4月 当社執行役員人事本部長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年 4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社(現富国生命インシュアランスサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	
取締役		樽床 伸二	昭和34年 8月6日生	昭和62年4月 松下政経塾卒塾 平成5年7月 衆議院議員初当選 平成21年8月 衆議院議員5期当選 衆議院常任委員会環境委員長 民主党国会対策委員長 衆議院常任委員会国家基本政策委員長 民主党幹事長代行 平成24年10月 総務大臣 内閣府特命担当大臣 平成25年1月 樽床総合研究所 所長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 ㈱小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車㈱主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	-
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	2,400
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6 月～ 平成29年6月	
計						9,836,077

- (注) 1. 取締役山田武夫並びに増床伸二は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成27年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、着実な事業成長と企業価値の向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという社会的責務を果たしてまいります。

この基本方針を实践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部監査室は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点を置いて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。

経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内取締役は本社の本部長及び部室長経験者の中から取締役適格者を、また社外取締役は大局的視点からの経営監視と適切な助言を期待できる見識豊かな他社役員経験者または有識者の中から適格者をそれぞれ選出して、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役付取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内監査役は本社の本部長及び部室長経験者の中から監査役適格者を、また社外監査役は内部統制、法務、行政等に関して豊富な経験を有する有識者・専門家の中から適格者をそれぞれ選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議しております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人を選定し、監査役会の同意を得たうえで株主総会に付議する監査法人を取締役会で決議しております。
- (b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

(2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

取締役会について

取締役会は、平成27年6月12日現在5名で構成され、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催しております。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

当社の取締役5名のうち1名は社外取締役であります。当該社外取締役は、当社との人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。かつ長年にわたる生命保険会社の役員としての豊富な経験と深い知見による大局的視点に立脚した経営監視と適切な助言により、取締役会の機能強化を十分果たし得ていると認識しております。

監査役会について

監査役会は、平成27年6月12日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的關係（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有2,400株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。なお、社外監査役石村善哉は表参道総合法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

(a) 経営会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する執行役員
- (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認

(ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長
- (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

(c) 各部室の部会

- (イ) 構成 議長：各部室長 メンバー：担当役員、各担当部長、各部長代理、各担当課長
- (ロ) 目的 部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行う上で特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する本社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の部会を統括しております。

コンプライアンス統括部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

- (イ) 災害・情報セキュリティ対策部会
- (ロ) 行政リスク対応部会
- (ハ) 安全運営推進部会

(c) 教育委員会

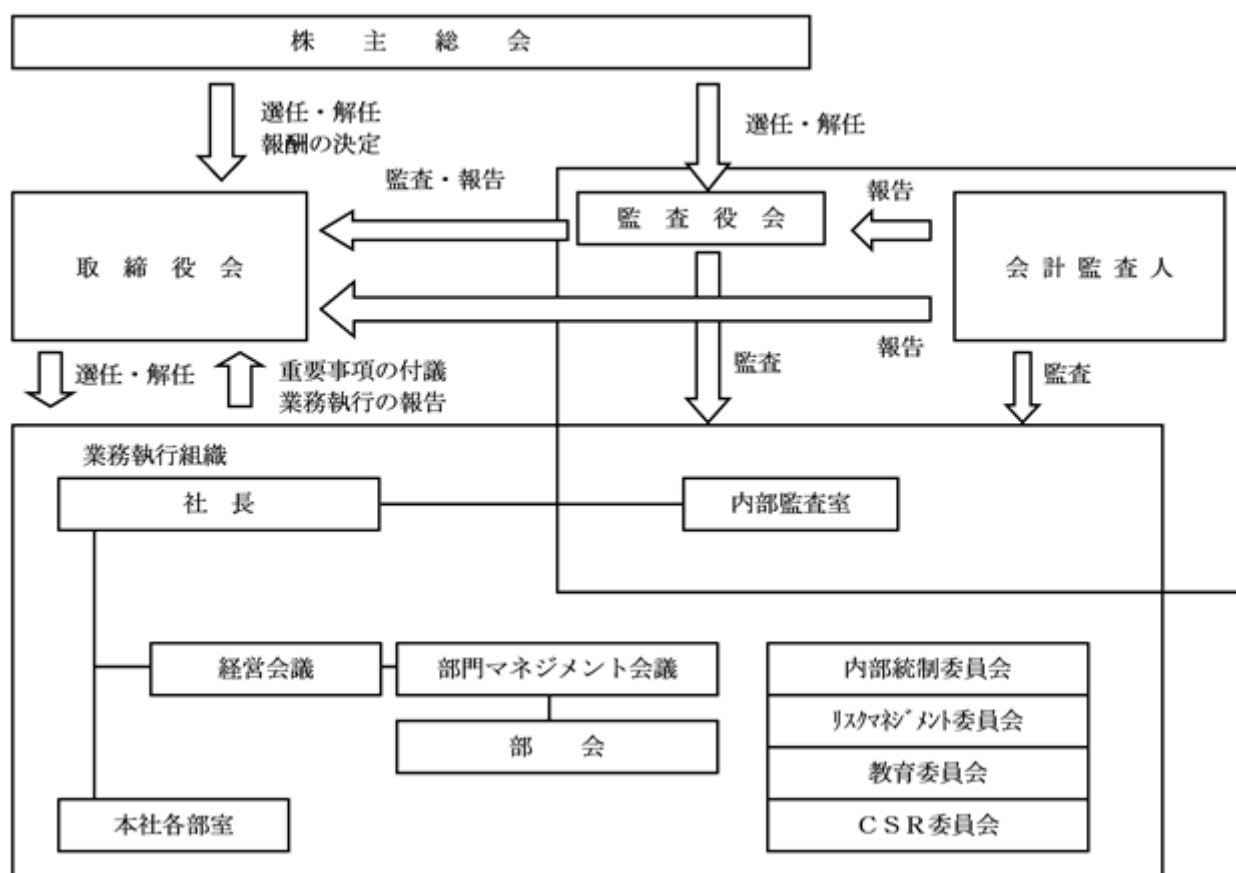
企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

- (イ) 企業精神部会
- (ロ) 教育支援部会
- (ハ) 人事政策部会

(d) CSR委員会

当社のCSR活動の基本方針の策定、CSR活動に関する重要な意思決定、CSR活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、CSR委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

- (a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。
- (b) 総務部コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的な推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

コンプライアンスマニュアル

- (a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。
- (b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその

遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を総務部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、総務部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当っては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

- (a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務部とし、総務部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務部長、施設については施設長と定めております。
- (b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸借契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力から接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しておりますが、さらにマニュアルに改良を加え充実を図る予定であります。
- (e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最小化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して適切なリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

(a) 「リスク管理規程」

(イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。

(ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当たることとしております。

(ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当たることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。

(b) 「リスクマネジメント委員会」

(イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、監査役、本部長及び各部室長をもって構成しております。

(ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」及び「安全運営推進部会」を設置して、それぞれ領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,053	23,921	131	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,766	4,766	-	-	-	2
社外役員	3,922	3,900	22	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当該事業年度における当社の会計監査は仰星監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は南成人、野口哲生の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。以下「連結財務諸表規則」という。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	878,058
売掛金	8,339
営業未収入金	1,107,889
たな卸資産	1,194
繰延税金資産	18,894
その他	242,446
貸倒引当金	16,593
流動資産合計	2,240,979
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,226,313
減価償却累計額	557,434
建物(純額)	668,879
その他	301,779
減価償却累計額	220,756
その他(純額)	81,022
有形固定資産合計	749,901
無形固定資産	
無形固定資産	17,952
無形固定資産合計	17,952
投資その他の資産	
敷金及び保証金	781,468
繰延税金資産	322,358
その他	49,961
投資その他の資産合計	1,153,788
固定資産合計	1,921,642
繰延資産	
開業費	706
繰延資産合計	706
資産合計	4,163,328

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	72,448
短期借入金	2 150,000
1年内償還予定の社債	162,600
1年内返済予定の長期借入金	1,017,816
リース債務	9,057
未払法人税等	29,709
未払金	558,907
賞与引当金	30,573
預り金	53,974
その他	33,660
流動負債合計	2,118,747
固定負債	
社債	174,000
長期借入金	1,436,760
リース債務	16,891
退職給付に係る負債	7,904
資産除去債務	134,499
長期預り敷金	82,403
その他	1,116
固定負債合計	1,853,576
負債合計	3,972,324
純資産の部	
株主資本	
資本金	304,375
資本剰余金	254,375
利益剰余金	245,495
自己株式	123,699
株主資本合計	189,554
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	95
その他の包括利益累計額合計	95
新株予約権	1,545
純資産合計	191,004
負債純資産合計	4,163,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収入	6,477,638
営業原価	6,376,024
営業総利益	101,613
販売費及び一般管理費	1,213,607,760
営業損失()	1,259,146
営業外収益	
受取利息及び配当金	511
受取手数料	1,063
受取保険金	769
助成金収入	466
雑収入	1,449
営業外収益合計	4,260
営業外費用	
支払利息	33,068
雑損失	2,104
営業外費用合計	35,173
経常損失()	1,290,059
特別利益	
受取和解金	1,261
特別利益合計	1,261
特別損失	
リース解約損	1,884
和解金	3,317
減損損失	496,469
資産除去債務履行差額	1,400
固定資産除却損	31,024
特別損失合計	104,097
税金等調整前当期純損失()	1,392,895
法人税、住民税及び事業税	19,238
法人税等調整額	326,395
法人税等合計	307,156
少数株主損益調整前当期純損失()	1,085,738
当期純損失()	1,085,738

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

少数株主損益調整前当期純損失 ()	1,085,738
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	74
その他の包括利益合計	74
包括利益	1,085,664
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,085,664
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	304,375	254,375	852,053	123,682	1,287,120
会計方針の変更による累積的影響額			860		860
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	851,192	123,682	1,286,260
当期変動額					
剰余金の配当			10,950		10,950
当期純損失（ ）			1,085,738		1,085,738
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,096,688	17	1,096,706
当期末残高	304,375	254,375	245,495	123,699	189,554

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	169	169	1,460	1,288,411
会計方針の変更による累積的影響額				860
会計方針の変更を反映した当期首残高	169	169	1,460	1,287,550
当期変動額				
剰余金の配当				10,950
当期純損失（ ）				1,085,738
自己株式の取得				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	74	85	159
当期変動額合計	74	74	85	1,096,546
当期末残高	95	95	1,545	191,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	1,392,895
減価償却費	89,890
長期前払費用償却額	15,881
減損損失	96,469
受取和解金	1,261
和解金	3,317
リース解約損	1,884
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,167
賞与引当金の増減額(は減少)	3,927
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,687
受取利息及び受取配当金	511
支払利息	33,068
売上債権の増減額(は増加)	231,177
仕入債務の増減額(は減少)	30,883
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	167,214
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	63,674
その他	1,627
小計	1,115,156
利息及び配当金の受取額	511
利息の支払額	33,892
和解金の受取額	1,261
和解金の支払額	3,317
リース解約金の支払額	1,456
法人税等の還付額	11,881
法人税等の支払額	4,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,144,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	32,755
無形固定資産の取得による支出	11,174
資産除去債務の履行による支出	5,619
貸付金の回収による収入	1,200
敷金及び保証金の差入による支出	228,791
敷金及び保証金の回収による収入	18,819
長期前払費用の取得による支出	11,428
事業譲受による支出	13,746
その他	927
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000
長期借入れによる収入	1,510,000
長期借入金の返済による支出	842,458
社債の償還による支出	173,200
リース債務の返済による支出	15,869
配当金の支払額	10,950
その他	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	841,785
現金及び現金同等物の期首残高	1,719,843
現金及び現金同等物の期末残高	1,878,058

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社やまねライフ

ワイ株式会社

山清建設株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社の数

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料・貯蔵品

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費については5年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から退職給付の支給見込期間ごとの金額を反映する単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,336千円増加し、利益剰余金が860千円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ494千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.08円減少し、1株当たり当期純損失額は0.05円増加しております。

(追加情報)

当社は、前事業年度において株式会社やまねライフ及びワイ株式会社を100%子会社として設立いたしました。両社の資産、売上高、損益、利益剰余金の状況から見て重要性が増すことが見込まれるため、当連結会計年度から両社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度に新たに設立した山清建設株式会社を連結の範囲に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
原材料及び貯蔵品	1,943千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	550,000千円
借入実行残高	150,000
差引額	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	9,432千円
貸倒引当金繰入額	10,548
租税公課	251,934
退職給付費用	230
賞与引当金繰入額	8,979

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	2,560千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1,001千円
その他	23
計	1,024

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
なごやか金沢文庫(神奈川県横浜市)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
なごやか西東京(東京都西東京市)	同上	同上
なごやか高津(神奈川県川崎市)	同上	同上
なごやか鷺谷(東京都台東区)	同上	同上
なごやか中村橋(東京都練馬区)	同上	同上
なごやか白金(東京都港区)	同上	同上
なごやか大井(東京都品川区)	同上	同上
なごやか板橋(東京都板橋区)	同上	同上
なごやか笹塚(東京都渋谷区)	同上	同上
なごやか亀有第二(東京都葛飾区)	同上	同上
なごやかライフケア宮前(神奈川県川崎市)	居宅介護サービス施設	のれん
赤羽調理センター(東京都北区)	調理センター	建物・工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、なごやか金沢文庫は業績が低迷していることから、なごやか西東京及びなごやか高津は当連結会計年度中に他のなごやか施設と統合したため、なごやか鷺谷他の7施設については、翌連結会計年度中に他のなごやか施設と統合を計画していることから、なごやかライフケア宮前については当連結会計年度において事業を休止したことから、また赤羽調理センターについては、給食事業の収益性が著しく低下しているため、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96,469千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物75,369千円、工具、器具及び備品2,085千円、リース資産324千円、ソフトウェア2,898千円、のれん13,517千円、長期前払費用2,273千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

退職給付に係る調整額:

当期発生額	263千円
組替調整額	115
税効果調整前	148
税効果額	74
退職給付に係る調整額	74
その他の包括利益合計	74

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式 (注)1.	379,900	68	-	379,968
合計	379,900	68	-	379,968

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,545
合計		-	-	-	-	-	1,545

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,950	1	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	878,058千円
現金及び現金同等物	878,058千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	409,258
1年超	3,035,539
合計	3,444,798

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在しますが、当座貸越契約の締結によりそのリスクは微少となっております。

借入金及び社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	878,058	878,058	-
(2) 売掛金	8,339	8,339	-
(3) 営業未収入金	1,107,889		-
貸倒引当金(*1)	16,593		-
	1,091,296	1,091,296	-
(4) 敷金及び保証金	781,468	550,216	231,252
資産計	2,759,162	2,527,910	231,252
(1) 買掛金	72,448	72,448	-

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(2) 未払金	558,907	558,907	-
(3) 短期借入金	150,000	150,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	162,600	163,764	1,164
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,017,816	1,017,680	136
(6) 社債	174,000	173,596	404
(7) 長期借入金	1,436,760	1,427,307	9,453
負債計	3,572,532	3,563,703	8,829

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期預り敷金	82,403

これらについては、市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	878,058	-	-	-
売掛金	8,339	-	-	-
営業未収入金	1,107,889	-	-	-
合計	1,994,287	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
社債	162,600	154,000	20,000	-	-	-
長期借入金	1,017,816	799,244	412,516	180,000	45,000	-
リース債務	9,057	8,386	7,490	1,014	-	-
合計	1,339,473	961,630	440,006	181,014	45,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,880 千円
会計方針の変更による累積的影響額	1,336
会計方針の変更を反映した期首残高	6,217
勤務費用	2,737
利息費用	24
数理計算上の差異の発生額	-
退職給付の支払額	1,074
退職給付債務の期末残高	7,904

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(千円)	2,737 千円
利息費用(千円)	24
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	115

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	115千円
合計	115

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	148千円
合計	148

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業原価の株式報酬費	23
一般管理費の株式報酬費	311

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 14,600株
付与日	平成23年6月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終了後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月1日～平成31年4月30日	平成27年9月3日～平成32年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	9,300	16,000
付与	-	-
失効	-	1,400
権利確定	9,300	-
未確定残	-	14,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	9,300	-
権利行使	-	-
失効	2,500	-
未行使残	6,800	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,486千円
賞与引当金	10,119
賞与社会保険料未払計上	1,708
貸倒引当金	4,493
前受金	1,086
資産除去債務	993
その他	45
小計	21,930
評価性引当金	3,036
流動資産合計	18,894
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	2,199
退職給付に係る負債	2,521
減損損失	26,083
資産除去債務	43,497
未払家賃	10,588
繰越欠損金	314,127
その他	35
小計	399,054
評価性引当金	47,352
固定資産合計	351,701
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	29,396
固定負債合計	29,396
繰延税金資産の純額	322,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は33,773千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当連結会計年度末において、資産の除却時点で必要とされる除却費用が増減することが明らかになったことから、見積の変更を行っており、それに伴う増減額1,400千円を変更前の資産除去債務残高に加減算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	130,714千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,992
時の経過による調整額	2,879
資産除去債務の履行による減少額	5,487
見積の変更による増減額(は減少)	1,400
期末残高	137,499

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主要事業は、主に介護サービス及び関連事業であり、当社の本社に第一事業本部、第二事業本部を置き、各事業本部は、介護サービスの包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,447,788	6,447,788	29,850	6,477,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	211,114	211,114
計	6,447,788	6,447,788	240,964	6,688,752
セグメント損失()	1,149,001	1,149,001	97,421	1,246,423
セグメント資産	4,187,784	4,187,784	167,546	4,355,330

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	介護事業	計		
その他の項目				
減価償却費	88,746	88,746	684	89,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,114	90,114	887	91,002

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	6,477,788
「その他」の区分の売上高	240,964
セグメント間取引消去	211,114
連結財務諸表の売上高	6,477,638

(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,149,002
「その他」の区分の損失	97,421
セグメント間取引消去	12,723
連結財務諸表の営業損失	1,259,146

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	4,187,784
「その他」の区分の資産	167,546
セグメント間債権の相殺消去等	192,002
連結財務諸表の資産合計	4,163,328

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	88,746	684	319	89,111
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,114	887	13,042	91,002

(注)減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益消去によるものであります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	介護事業	計		
減損損失	92,561	92,561	3,907	96,469

(注) 介護事業の金額は、のれんの減損損失13,517千円を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1 株当たり純資産額	17.30円
1 株当たり当期純損失金額 ()	99.15円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	191,004
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,545
(うち新株予約権 (千円))	(1,545)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	189,458
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	10,950,032

3. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1 株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額 () (千円)	1,085,738
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 () (千円)	1,085,738
期中平均株式数 (株)	10,950,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年 6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年 4月15日取締役会決議による第 1 回ストックオプション (普通株式の数6,800株)。 なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役並びに重要な職責を担う従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬として発行する新株予約権の額の算定方法の承認を求める議案を、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(減損損失の発生)

1. 概要

当社は、平成27年5月25日及び同年6月8日に、業績改善及び経営効率の向上を目的として、直営通所介護事業所のうち7事業所について、平成27年6月末から同年9月末に順次近隣事業所との統合を行い、休止または廃止することを決定いたしました。

これに伴い、当該7事業所の設備については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上する見込みとなりました。

2. 損益に与える影響

平成28年3月期第1四半期連結会計期間において、「減損損失」として約30百万円を特別損失に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱やまねメディカル	第2回無担保社債	平成年月日 21.9.28	10,000 (10,000)	-	0.99	なし	平成年月日 26.9.26
㈱やまねメディカル	第6回無担保社債	24.3.26	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.79	なし	29.3.24
㈱やまねメディカル	第7回無担保社債	24.3.26	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.62	なし	29.3.31
㈱やまねメディカル	第8回無担保社債	24.9.28	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.51	なし	29.9.29
㈱やまねメディカル	第9回無担保社債	25.3.28	19,800 (10,200)	9,600 (9,600)	0.40	なし	28.3.28
㈱やまねメディカル	第10回無担保社債	26.2.10	100,000 (33,000)	67,000 (33,000)	0.40	なし	29.2.10
合計	-	-	509,800 (173,200)	336,600 (162,600)	-	-	-

(注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
162,600	154,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	150,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	657,134	1,017,816	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,358	9,057	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,129,900	1,436,760	1.3	平成28年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,993	16,891	1.4	平成28年~30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,855,385	2,630,525	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	799,244	412,516	180,000	45,000
リース債務	8,386	7,490	1,014	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(千円)	1,466,857	3,077,886	4,749,000	6,477,638
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	314,360	600,641	922,469	1,392,895
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	218,161	416,506	650,672	1,085,738
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	19.92	38.04	59.42	99.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	19.92	18.11	21.38	39.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702,809	824,638
営業未収入金	901,134	1,105,956
貯蔵品	8,279	965
未収入金	83,782	84,096
未収還付法人税等	3,898	-
前払費用	96,592	156,583
繰延税金資産	35,805	18,894
その他	36,397	12,654
貸倒引当金	15,425	16,593
流動資産合計	2,853,273	2,187,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,295,424	1,228,524
減価償却累計額	516,918	557,545
建物(純額)	778,506	670,979
工具、器具及び備品	155,197	207,833
減価償却累計額	123,833	137,949
工具、器具及び備品(純額)	31,364	69,884
リース資産	106,214	104,653
減価償却累計額	70,474	82,999
リース資産(純額)	35,739	21,654
有形固定資産合計	845,610	762,517
無形固定資産		
ソフトウェア	10,318	16,896
その他	524	1,055
無形固定資産合計	10,843	17,952
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	40,000
出資金	1,010	1,010
関係会社長期貸付金	-	110,000
長期前払費用	35,008	32,037
繰延税金資産	-	322,305
敷金及び保証金	575,776	781,428
その他	15,987	6,914
貸倒引当金	-	81,935
投資その他の資産合計	657,782	1,211,760
固定資産合計	1,514,236	1,992,230
資産合計	4,367,509	4,179,427

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 150,000
1年内償還予定の社債	173,200	162,600
1年内返済予定の長期借入金	657,134	1,017,816
リース債務	15,358	8,301
未払金	401,569	639,881
未払費用	3,589	7,065
未払法人税等	-	24,021
未払消費税等	4,183	17,396
預り金	46,103	53,955
賞与引当金	26,646	30,573
資産除去債務	5,487	3,000
その他	10,554	6,366
流動負債合計	1,373,825	2,120,977
固定負債		
社債	336,600	174,000
長期借入金	1,129,900	1,436,760
リース債務	22,993	14,749
退職給付引当金	4,616	7,756
資産除去債務	125,227	134,499
繰延税金負債	21,476	-
長期預り敷金	18,728	82,403
その他	3,617	1,116
固定負債合計	1,663,159	1,851,286
負債合計	3,036,985	3,972,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	893,996	229,432
利益剰余金合計	893,996	229,432
自己株式	123,682	123,699
株主資本合計	1,329,064	205,617
新株予約権	1,460	1,545
純資産合計	1,330,524	207,163
負債純資産合計	4,367,509	4,179,427

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収入	5,275,596	6,440,126
営業原価	4,278,472	6,300,700
営業総利益	997,123	139,425
販売費及び一般管理費	1,945,173	1,127,639
営業利益又は営業損失()	51,950	1,136,913
営業外収益		
受取利息	787	952
受取保険金	40	769
助成金収入	357	466
受取手数料	549	1,063
障害者雇用調整金	999	-
雑収入	1,583	1,324
営業外収益合計	4,317	4,577
営業外費用		
支払利息	14,076	30,393
社債利息	3,409	2,674
社債発行費	1,109	-
支払保証料	2,391	1,811
出向者人件費	2,927	-
雑損失	1,393	260
営業外費用合計	31,653	35,141
経常利益又は経常損失()	24,614	1,167,478
特別利益		
受取和解金	-	1,261
特別利益合計	-	1,261
特別損失		
リース解約損	99	1,874
和解金	28,808	3,317
減損損失	16,009	79,044
資産除去債務履行差額	5,563	1,400
関係会社株式評価損	-	90,000
関係会社貸倒引当金繰入額	-	81,935
固定資産除却損	-	1,024
特別損失合計	50,480	258,596
税引前当期純損失()	25,866	1,424,814
法人税、住民税及び事業税	8,300	13,200
法人税等調整額	42,878	326,395
法人税等合計	51,178	313,195
当期純損失()	77,044	1,111,618

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,457,268	57.4	3,386,659	53.8
経費	2	1,821,203	42.6	2,914,040	46.2
当期総費用		4,278,472	100.0	6,300,700	100.0
当期営業原価		4,278,472		6,300,700	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	22,011 千円	21,594 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
地代家賃	862,208 千円	1,534,078 千円
リース料	188,014 千円	281,845 千円
減価償却費	80,923 千円	79,559 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	254,375	1,003,892	1,003,892	123,682	1,438,959
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	254,375	1,003,892	1,003,892	123,682	1,438,959
当期変動額							
剰余金の配当				32,850	32,850		32,850
当期純損失				77,044	77,044		77,044
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	109,895	109,895	-	109,895
当期末残高	304,375	254,375	254,375	893,996	893,996	123,682	1,329,064

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,000	1,439,960
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	1,439,960
当期変動額		
剰余金の配当		32,850
当期純損失		77,044
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	459
当期変動額合計	459	109,436
当期末残高	1,460	1,330,524

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	254,375	893,996	893,996	123,682	1,329,064
会計方針の変更による累積的影響額				860	860		860
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	254,375	893,136	893,136	123,682	1,328,204
当期変動額							
剰余金の配当				10,950	10,950		10,950
当期純損失				1,111,618	1,111,618		1,111,618
自己株式の取得						17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,122,568	1,122,568	17	1,122,586
当期末残高	304,375	254,375	254,375	229,432	229,432	123,699	205,617

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,460	1,330,524
会計方針の変更による累積的影響額		860
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,460	1,329,664
当期変動額		
剰余金の配当		10,950
当期純損失		1,111,618
自己株式の取得		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	85
当期変動額合計	85	1,122,501
当期末残高	1,545	207,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物（建物附属設備を含む） 6～39年
工具、器具及び備品 2～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社使用）については社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
均等償却をしております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく方法から退職給付の支給見込期間ごとの金額を反映する単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が1,336千円増加し、繰越利益剰余金が860千円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ494千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0.08円減少し、1株当たり当期純損失額は0.05円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示していた「長期預り敷金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた22,345千円は、「長期預り敷金」18,728千円、「その他」3,617千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで「損害賠償金」に含めて表示していた「和解金」は、費用の性質をより適切に表示するため、当事業年度より「和解金」として区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「損害賠償金」に表示していた28,808千円は、「和解金」28,808千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	550,000千円
借入実行残高	30,000	150,000
差引額	870,000	400,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	7,405千円	9,729千円
貸倒引当金繰入額	10,104	10,548
減価償却費	7,482	9,186
賞与引当金繰入額	4,635	8,979
給料	421,398	545,388
法定福利費	72,731	99,454
租税公課	117,851	250,932
報酬料金	36,739	35,142
おおよその割合		
販売費	2%	2%
一般管理費	98	98

- 2 関係会社(株)やまねライフへの出向者人件費のうち、当社負担額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について90,000千円の評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	1,953千円	3,486千円
賞与引当金	9,496	10,119
賞与社会保険料未払計上	562	1,708
貸倒引当金	5,225	31,922
前受金	3,421	1,086
資産除去債務	1,955	993
未払家賃	3,291	-
繰越欠損金	9,674	-
その他	223	45
小計	35,805	49,362
評価性引当額	-	30,468
繰延税金資産(流動資産)計	35,805	18,894
(2) 固定資産		
減価償却超過額	2,427	2,199
繰延消費税等	383	-
退職給付引当金	-	2,521
資産除去債務	44,630	43,497
減損損失	4,828	26,083
未払家賃	-	10,588
繰越欠損金	-	314,127
その他	1,645	35
小計	53,915	428,160
評価性引当額	44,630	76,458
繰延税金資産(固定資産)計	9,284	351,701
繰延税金負債(固定)との相殺	9,284	29,396
差引:繰延税金資産(固定資産)純額	-	322,305
繰延税金資産合計	35,805	341,200

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	30,761千円	29,396千円
繰延税金資産(固定資産)との相殺	9,284	29,396
差引:繰延税金負債(固定負債)純額	21,476千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は33,773千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

（ストック・オプションの発行）

平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役並びに重要な職責を担う従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬として発行する新株予約権の額の算定方法の承認を求める議案を、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

（減損損失の発生）

1. 概要

当社は、平成27年5月25日及び同年6月8日に、業績改善及び経営効率の向上を目的として、直営通所介護事業所のうち7事業所について、平成27年6月末から同年9月末に順次近隣事業所との統合を行い、休止または廃止することを決定いたしました。

これに伴い、当該7事業所の設備については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上する見込みとなりました。

2. 損益に与える影響

平成28年3月期第1四半期会計期間において、「減損損失」として約30百万円を特別損失に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,295,424	19,993	86,893 (74,905)	1,228,524	557,545	51,613	670,979
工具、器具及び備品	155,197	58,520	5,885 (1,865)	207,833	137,949	18,112	69,884
リース資産	106,214	-	1,560	104,653	82,999	13,998	21,654
有形固定資産計	1,556,836	78,514	94,339 (76,770)	1,541,010	778,493	83,724	762,517
無形固定資産							
ソフトウェア	31,655	11,600	-	43,255	26,357	5,021	16,896
その他	524	530	-	1,055	-	-	1,055
無形固定資産計	32,179	12,130	-	44,310	26,357	5,021	17,952
長期前払費用	91,626	15,748	2,273 (2,273)	105,101	73,064	15,881	32,037

(注) 1. 「当期減少」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主としてデイサービス施設のサービス向上のための対応設備の導入及び災害時に備えた安全対策補強によるものであります。

3. 「建物」の減少は、主として統合及び統合予定の施設について減損損失を計上したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,425	98,528	9,281	6,144	98,528
賞与引当金	26,646	30,573	26,646	-	30,573

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(注) 連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月12日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月12日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月12日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野口哲生

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野口哲生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。